

第 48 回 倶知安町地域公共交通活性化協議会 顛末

日 時：令和 6 年 11 月 25 日（月）15:00～16:00

場 所：倶知安町役場 3 階 第 1 委員会室

出席者：別紙名簿のとおり

発言者	内 容
事 務 局	開会 委員 20 名中、12 名の委員が出席し、協議会規約第 12 条第 2 項の規定に基づき本協議会が成立。
副 会 長	副会長挨拶 本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。 文字会長が急遽出席できなくなった代わりに進行を務めさせていただきます。 さて、本日の協議会は、令和 5 年 10 月 1 日から令和 6 年 9 月 30 日までの「じゃがりん号」の運行事業が完了し、運行実績等が出ましたので、委員の皆さまにご報告させていただきます。 利用者数につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響から減少の傾向が続いていたところですが、徐々にではありますが回復の傾向が見られているようです。 このほかの事業としましては、昨年度に実施しました郊外地域のデマンドバス「じゃがたく」につきましても、郊外地域にお住いのかたの「生活の足」確保の方策を持続可能なものとして検討するため、今年度も引き続き、特に需要が増加する冬に実証運行を行う予定としておりますので、運行計画案について、ご協議いただきたいと思います。 さらに、協議事項ではございませんが、冬季間のニセコエリアのタクシー不足解消に向けた取組についても、議案の「その他」の中で事務局より説明をいたします。 限られた時間ではございますが、委員の皆様より、忌憚のないご意見をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。
事 務 局	規約第 12 条第 1 項の規程により、千葉副会長に議事進行を行って頂きます。
副 会 長	それでは、これより議事に入ります。まず、議題（1）について事務局より説明します。

事 務 局	令和 6 補助年度まちなか循環バスじゃがりん号の運行実績及び事業評価について *資料 1－1、資料 1－2 のとおり説明
副 会 長	ただ今、じゃがりん号の令和 5 年 10 月 1 日から令和 6 年 9 月 30 日までの運行実績及び事業評価について説明がありました。 委員の皆様から、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。
委 員	人口は令和 5 年度から令和 6 年度でどれだけ増えていますか？
事 務 局	2024 年 1 月 16,596 人、2023 年 1 月 15,717 人、2022 年 1 月 14,749 人になります。観光客にいたってはコロナ前より増加しています。
委 員	わかりました。じゃがりん号はうちで受託している事業ですが、本日担当者不在でして、じゃがりん号の外国人の利用はどれくらいですか？
事 務 局	じゃがりん号の利用で言いますと、外国人の利用はさほど多くないです。やはり、高齢者の通院、買い物の利用が多いかと思います。(外国人の利用も)ゼロではないようですが、目立って利用されているようではないです。
副 会 長	サービスの目的が地域の足ということですから、それについては間違いなく貢献しているということでございますね。観光に対するものに関しては今後の課題ですね。
委 員	ヒラフ地区でまた別で、今年、新聞にも載っていた増便になったのは駅にもまた来るんですね。
事 務 局	そうですね。観光協会等で取り組んで頂いているリゾートのバスですね。そういうものにつきましては、例えばナイト号、夜のバスについては今年度事業一本化をしてさらに無料化をしたりだとか色々な取組をしながら、観光客の導線、働いている方の交通の足としてのバスの移動というところは交通施策の一つとして観光と連携して取り組んでいくところになります。
副 会 長	他に質疑等ありませんでしょうか。なければ、議題（２）について事務局より説明します。

事 務 局	令和6年度俱知安町郊外デマンドバス実証運行計画案について説明します。 ＊資料2のとおり説明
副 会 長	ただ今、令和6年度俱知安町郊外デマンドバス実証運行計画案について説明がありました。委員の皆様から、ご意見、ご質問等がありましたら、お願いいたします。 皆様から、ご意見等ございますでしょうか。 （その他質疑等なし） それでは、事務局の説明のとおり決定いたします。
事 務 局	続いて、議題3のその他、ニセコモデル・町民向けタクシーについて事務局より説明します。 ＊資料3のとおり説明
副 会 長	皆様から、ご意見等ございますでしょうか。 （質疑等なし） それでは、これで議題は終わりでございます。 なにかお気付きの点がありましたら後日、事務局さんの方にご連絡いただくようお願いいたします。
委 員	人手不足でね、乗務員もさることながら、配車係もだんだんいなくなって、朝5時に来て、6時から営業なんですけど、朝と夜の部分の営業が、夜1時に終わっても結局後片付けや点呼がありますから、やっぱり2時までかかってしまうんですね。そしたら結局、夜中の11時から2時までっていうのと朝早くは、どうしてもいなくなるんです。そうすると会社ではどうするかっていうとGOアプリの導入で、今年の6月から14、15台うちでつけたんです。ということは結局配車係がいなくなるからそれをGOで補うということになると、みなさま一般市民の方は、電話かけてくると思うんですよ。だけど結局は繋がらないとかってなって、一般市民の方にご迷惑かかるということだけは、お伝えしたいなと思っています。 それと、町民向けタクシーの部分も、昨年2台って書いてるけど、3台の16時以降から22時まで1台いるんで、はっきり申しまして、去年の場合は、大体待たせたのは20分程度です。最大でね。その前は、40分、50分、1時間というのがざらでしたので、町民タクシーをやったおかげで、効力があつたと思うんですよ。だけど今年は結局、やっぱり人手不足とか、ということが発生しますので、今年は2台ということでやらしてもらって

	いるんですけど、そこには皆様に対して大変ご迷惑をかけるということをお伝えしたい。
副 会 長	今お話の様に、人手不足は、事業者だけのご努力でどうにかなるっていうことでもないと思います。
委 員	G0 アプリを使うと結局、配車係でどうのこうのじゃなくて、運転手さんに任すんですよね。ボタンを押す、押さないというのは会社側ではなくて、あくまでも運転手さん側なんです。選択するのがね。
副 会 長	その辺のことも少し町民の方にご理解頂く、知って頂けたら。
委 員	まず、今年、冬期間やってみて、町側と皆さんと協力しながら今後どうしたらいいか再検討させて頂きたいと思います。
副 会 長	今までのことも含めて、町民向けのニュースか何かで、このプロジェクトとは別の点でね、こういう実状や背景がありますというニュースを流すのも一つの手かと思います。
委 員	G0 アプリ 11 台の 25 人、来ますよね。だけど簡単にいうと山、ホテル側でみんな待機してますから、結局町民がそれをやっても来ない恐れが多分あると思います。結局走ってなんぼの世界なんで、そういったことが発生するかと。
副 会 長	わかりました。私はよくわかります。その他、何かある方いらっしゃいませんか。 (質疑等なし) なければ、予定の議案は以上でよろしゅうございますかね。 最後にですね、私自身の気付いたところ、感じているところを1つ申し上げて終わりにさせて頂きたいと思います。たまたま小樽のあるタクシー会社の社長さんとご一緒させて頂く機会があって色んなお話をさせて頂きました。そしたら、今、藤本さんの方からお話があったようにですね、やっぱり人手不足はかなり厳しいと。この辺のところは、なにかしら新しい対応を将来的には何か考えざるを得ないんじゃないかなとそういうようなお話がございまして。私もあちらこちらのお手伝いをしているものですから、それはもうね、よくわかりますよ、ということでありまして。

今、ニュースでもね、色々なことが話題になってますけれど、ライドシェアの問題だとか、自動運転だとか。色々ニュースが飛び交ってますが、将来的にはそのようなことも含めて、地域のために、またサービスを提供する側にとっても無理のないようなことでシステムを考える必要性がでてくるかなというような気がいたしますけれども。私が承知している限り、北海道内の中で倶知安町さんのこの実験というのはかなり先駆的でございましてね。あちらこちらから注目されていますから、どうぞこれで終わりといたったことがないように、皆さんと地域のみなさまからのご協力を頂戴して、今後も継続的に展開できればいいなと思っているところであります。私の希望も含めて一言申し上げました。

特に何もなければ、議長代役これで終了ということにさせていただきますが、よろしゅうございますか。

(質疑等なし)

ありがとうございます。それでは、協議会を閉会させていただきます。どうぞお気をつけてお帰りください。

(閉会)